

病院退院直後の方には、ご自宅での生活に慣れるまでは週3回以上の御利用をお勧めしています

ご利用料金について ※要支援の方は一部内容が異なります。詳細はお問い合わせ下さい。

【要介護1～5の方】	回数	単位	10割負担	1割負担
訪問リハビリテーション料	1回 20分	307単位	3407円	340円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回 20分	6単位	66円	6円
移行支援加算	1日	17単位	188円	18円
短期集中リハビリテーション加算 *退院日から3カ月間のみ算定	1日	200単位	2220円	222円

\*1単位=11.10円（利用料金は20分刻みで調節が可能です）

#### 例) 基本的な1回の利用料金(40分利用)の場合

訪問リハビリテーション料×2	614単位 (6815円)
サービス提供体制強化加算Ⅰ×2	12単位 (133円)
移行支援加算	17単位 (188円)

→ 合計：7136円 【1割負担の場合・・・1回(40分)当たり約713円】

※対象者によっては、上記金額に月1回リハビリテーションマネジメント加算(200円～536円)、短期集中リハビリテーション加算(222円)が追加になることがあります。

\*上記はあくまで目安です。料金は加算内容や負担割合によっても異なります。

#### お問い合わせ、ご相談

社会医療法人社団 慈生会 等潤病院  
訪問リハビリテーション等潤

〒121-0075 足立区一ツ家4-3-4

【代表電話】03-3850-8711

【直通電話】070-5365-2387

【FAX】03-3858-9339

担当者:吉田 早織

#### 受付時間

8:45～17:00

月曜日～土曜日（日曜、祝日を除く）

いつでもご相談ください！  
入院中の方は、リハビリスタッフまで  
気軽にお声かけ下さい！



# リハビリの専門家が自宅に訪問します！

## 等潤病院

## 訪問リハビリテーション



# 退院後の「在宅生活」を

## 全力でサポートします！



### 「訪問リハビリテーション」とは・・・

専門的な知識と技術を持った理学療法士や作業療法士が、ご自宅に訪問し、在宅生活で困難となっている動作の確認を行います。動作評価を行った後、ご本人やご家族と共に生活の中での目標を定め、その目標を達成する為のリハビリテーションを行います。



### 病院のリハビリとの違い

実際の生活の場でリハビリを行うことで、より個人の生活に適したリハビリを提供することができます！当事業所は、等潤病院・常楽診療所と連携している為、退院後早期から訪問リハビリを開始する事ができ、退院後もできるだけ早く元の生活に戻れるように支援していくことを目標としています！



### ご本人の「したい」「やりたい」を叶えます

#### 「歩いてトイレまで行けるようになりたい」

自宅内の環境を調整したり、トイレまでの導線に沿って歩行訓練を行います。



#### 「孫に会いに行きたい」「趣味や仕事を続けたい」

外出や趣味・仕事など、病気や障害を理由に諦めてしまう事もリハビリで一緒に訓練していきます。



#### 「ゆっくり湯船に浸かりたい」

車いすから浴室への移動、浴槽の跨ぎ方の指導や、福祉用具の提案を行います。個々の身体状況や生活環境に合わせた動作指導を行います。

#### 「介護の仕方を教えてほしい」

ご本人だけでなく、ご家族も安心・安全に生活が送れるように、負担のない介助方法を指導します。

#### 「人の集まる場所は苦手だけど運動は続けたい」

集団運動が苦手な方も身体機能が維持できる様に、その方に適した運動内容を指導します。

### ご利用対象

- 要支援(1・2)、要介護(1～5)と認定されている方
- 主治医から訪問リハビリテーションが必要と認められた方
- ※訪問リハビリテーションを利用するには、主治医からの指示書が必要となります。
- 足立区を中心に訪問しています。詳しい訪問範囲は気軽にご相談ください。



### 利用開始までの流れ

※始めに、要支援・要介護認定を受けて下さい。

かかりつけ医か  
担当のケアマネージャーに相談



かかりつけ医か担当ケアマネージャーに相談しましょう。ケアマネージャーがいない場合は、お近くの地域包括支援センターに相談して下さい。



かかりつけの病院または  
等潤病院を受診

掛かり付けの病院を受診し、診療情報提供書を作成していただきます。その書類を持参の上で等潤病院を受診して下さい。リハビリの必要性が認められると、等潤病院の医師が「訪問リハビリテーション指示書」を作成します。  
※等潤病院が掛かり付けの場合は、受診時に主治医へ訪問リハビリの利用希望があることを伝えて下さい。



担当者会議(契約)

※医師からの「指示書」がなければ訪問リハビリを受けることができません。  
※入院中の方は、主治医に相談して下さい。



訪問リハビリ開始！

訪問リハビリテーションの指示書が作成されたら、ケアマネージャーと利用者様・ご家族様、サービス関係者訪問リハビリテーションスタッフで担当者会議を行います。

\*現状の身体状況、ご本人とご家族の希望等を確認し、今後のリハビリの目標を立てます。

\*当事業所では、職員の検温、訪問前後の手洗い・消毒、標準予防策の徹底。

利用者様の体調チェック、職員の感染対策指導など、感染予防に力を入れています！

